

第1回水道施設運営等事業の実施に関する検討会
議事次第

日時：平成31年2月26日（火）

10:00～12:00

場所：厚生労働省専用第22会議室

1. 開会

2. 議事

- (1) 水道施設運営等事業の実施に関する検討会の設置について
- (2) 水道施設運営等事業実施制度の概要について
- (3) 海外の水道事業における民間事業者の関与の状況について
- (4) 水道施設運営権の設定に係る許可の基準等の策定に向けた論点について
- (5) その他

3. 閉会

【配付資料】

- 資料1 水道施設運営等事業の実施に関する検討会開催要領
- 資料2 水道施設運営等事業実施制度の概要について
- 資料3 海外の水道事業における民間事業者の関与の状況について
- 資料4 水道施設運営権の設定に係る許可の基準等の策定に向けた論点について
- 資料5 今後のスケジュール
-
- 参考資料1 水道法の一部を改正する法律（平成30年法律第92号）新旧対照条文
- 参考資料2 水道法の一部を改正する法律（平成30年法律第92号）による改正後の水道法
- 参考資料3 水道法改正よくあるご質問にお答えします（平成31年1月10日）
- 参考資料4 水道事業における官民連携に関する手引き（平成26年3月）抜粋